

競争的研究費からの研究代表者等の人件費の支出により確保された財源の活用方針

令和3年4月1日

室蘭工業大学

競争的研究費の直接経費から研究代表者又は研究分担者（以下「PI等」という。）の人件費を支出することにより確保された財源を戦略的に活用し、室蘭工業大学の研究力向上に資するため、下記のとおり必要な事項を定めるものである。

記

1. 目標

研究を支援する体制の強化

2. 目標を達成するための具体的な経費の使途

(1) 研究「人材」の戦略的強化

- ① 若手研究者の雇用
- ② その他研究「人材」の強化策

(2) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分

- ① 若手研究者のスタートアップ研究の支援
- ② 競争的研究費で実施する研究からスピリアウトした研究への支援
- ③ 卓越的・挑戦的な研究への支援
- ④ その他研究「資金」の支援策

(3) 魅力ある研究「環境」の整備

- ① 共用研究設備・機器の充実
- ② 研究を実施する研究室・実験室の施設整備
- ③ その他研究「環境」の整備

3. 留意事項

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のために判断するものであり、競争的研究費の直接経費からPI等の人件費を支出することを本学が強制するものではない。
- (2) 本活用方針は、本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 本活用方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの強化等と併せて取り組むこととする。